

地域高規格道路 北薩横断道路（鹿児島空港・野坂 I C間）整備促進を求める意見書

「北薩横断道路」は、九州縦貫自動車道や整備が進む南九州西回り自動車道の高規格幹線道路を補完し、南九州地域における広域ネットワークの形成を図る重要な役割と、北川薩地域と鹿児島空港を直結する空港アクセス道路としての機能をもつ全長70kmの地域高規格道路であり、九州西岸軸構想の推移と一体化する高速交通網を構築する上で最も重要な路線である。

この路線の整備促進により、経済・観光等の地域間交流はもとより、本地域と鹿児島空港、地方拠点都市等との連携機能がさらに高まり、都市部への物流・経済活動が飛躍的に向上し、県内外との広域的な交流の活性化がより一層促進されることは確実である。

これまで本地域においては、地域高規格道路の計画路線として「北薩横断道路」の指定が、平成6年12月になされ、既に野坂インターからさつま広瀬インター間10.6km、さつま泊野インターから高尾野インター間14.5kmが供用開始され、当該道路の整備が着実に図られてきている。また紫尾道路の「高尾野インター」から南九州西回り自動車道「阿久根インター」間の「阿久根高尾野道路」が、平成28年度から事業化されたところである。

このような中、「北薩空港道路」の玄関である鹿児島空港から野坂インター間は、計画路線のまま進展していない状況である。

よって、本地域の経済や地域活性化、浮揚発展のため、鹿児島空港から野坂インター間の早期整備のため、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 地域高規格道路 北薩横断道路（鹿児島空港から野坂インター間）の早期事業化を図ること。
- 2 地方の声や実情を十分配慮し、必要な道路整備が遅れることのないよう財源を確保すること。
- 3 地域高規格道路「北薩横断道路」を「重要物流道路」に指定し、早期実現を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月7日

鹿児島県霧島市議会議長 下深迫 孝二

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
国土交通大臣 殿